

令和3年度

「子どもの居場所づくり応援事業補助金」 対象事業を募集します

さまざまな家庭の事情で、放課後等にひとりで過ごす子どもが、大人や仲間と関わりながら安心して過ごし、生活していく力を身につけられるよう子どもの居場所づくり事業を支援します。この補助金の対象となる事業は、以下のとおりです。

1 補助対象の概要

対象
団体

子どもの居場所づくり事業（子ども食堂、学習支援、遊び場等）を実施していない県内市町村において、新たに居場所づくり事業を実施する民間団体

要件

次に掲げる要件を全て満たす子どもの居場所づくりとします

- ◆ 次のいずれかにあてはまるもの
 - ・ 食事を提供するもの（子ども食堂）
 - ・ 学習の支援するもの
 - ・ 遊びや体験活動等を通じ生活習慣を支援するものや相談支援など
- ◆ 概ね月1回以上、1年以上継続する見込みがあること。
- ◆ 団体構成員の親族以外に、5名以上の子どもの利用が見込めること。
- ◆ 利用料は無料又は実費相当額とすること。
- ◆ 責任者を1名配置し、事故や食中毒に対応する保険に加入すること。
- ◆ 子ども食堂の場合は、食品衛生法に基づく営業許可を受ける等所要の衛生管理を行うこと。
- ◆ 食品を提供する場合、食物アレルギー対策に十分留意し、緊急連絡先等を事前に確認すること。
- ◆ 福祉的な支援を必要とする子どもや親について、市町村等と連携し、支援につなげること。
- ◆ 重複して他の補助金等の交付を受けないこと。

対象
経費

交付決定後から令和4年3月31日までに実施する次の経費

(1) 衛生管理・安全確保体制の整備に必要な経費

※事業開始初年度のみ

- 〈例〉 事故や食中毒に対応する保険料
食品衛生法関係営業許可申請手数料
食品衛生責任者養成講習会の受講料 など

(2) 子どもの居場所開設環境整備に必要な経費

※新たに会場を開設する場合のみ

- 〈例〉 備品及び消耗品購入費
・ 調理器具（冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、鍋等）
・ 家具（テーブル、いす等）
・ 食器（皿、コップ、箸等）
・ 教材費（パソコン、タブレット、参考書等）
広報に係る経費 など

補助
金額

1団体等につき **200,000**円 以内
(対象経費の10分の10以内)

※補助金の予算総額は100万円です。



2 応募方法

募集
期間

令和3年8月31日（火）必着。

※事前に必ず下記問い合わせ先に連絡の上、申請の可否を確認してください。

応募
方法

所定の申請書様式に必要書類を添付の上、下記書類提出先に、郵送またはメールにて提出してください。

申請
書類

申請に当たっては、必ず交付要綱を御確認ください。※審査等により、交付決定しない場合や交付額等が減額となる場合があります。

県ホームページからダウンロードしてください。※私学・子育て支援課でも配付しています。

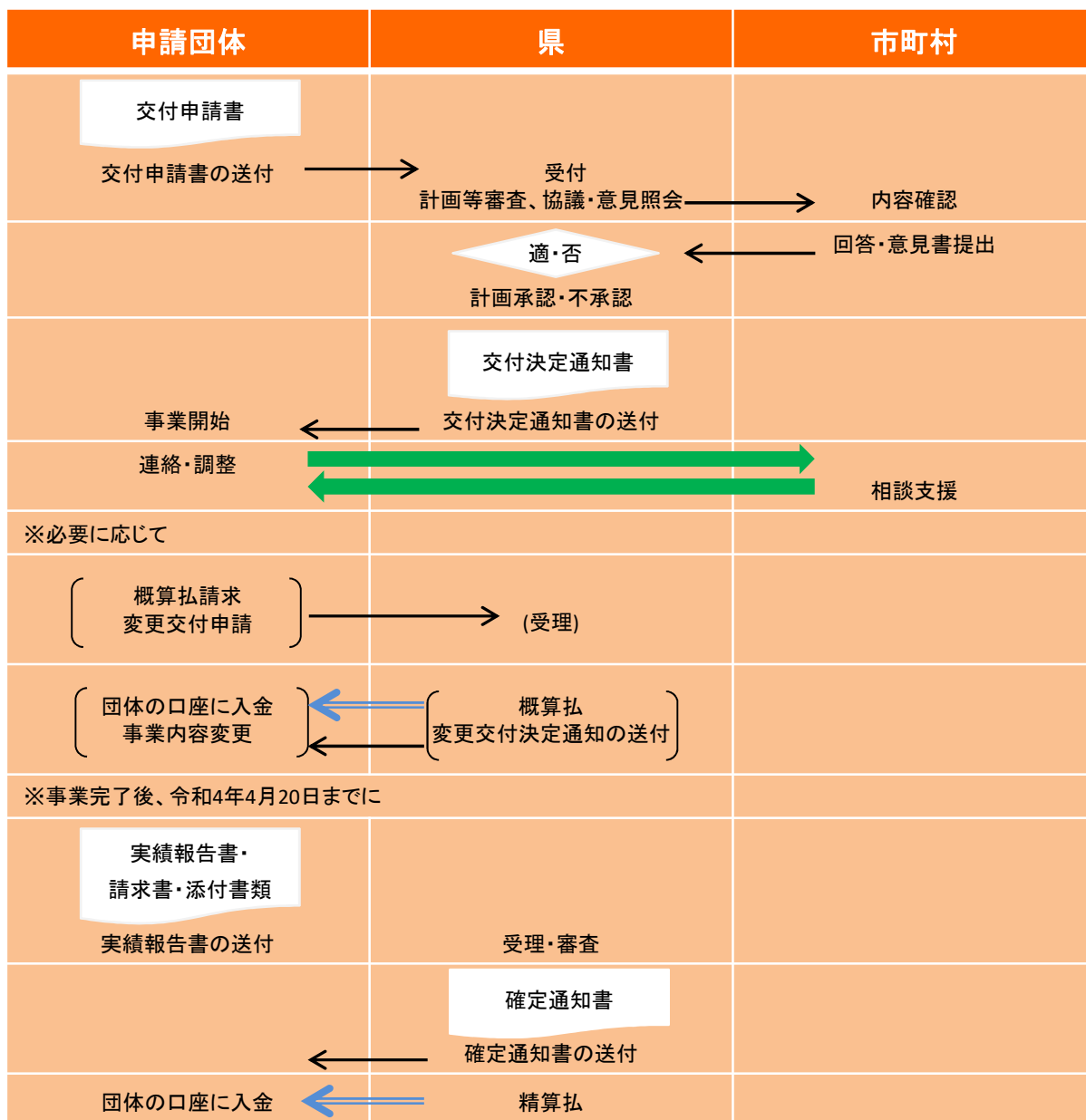
http://www.pref.gunma.jp/03/bv01_00009.html



3 書類提出先・問い合わせ先

群馬県生活こども部私学・子育て支援課 子育て支援係（県庁12階南側フロア）
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
☎ 027-226-2622 FAX 027-226-2100 ✉ shigakoso@pref.gunma.lg.jp

○ 申請手続きの流れ



○ 食品衛生法関係相談先（子ども食堂を実施する場合）

相談先（管轄）	☎	相談先（管轄）	☎
前橋市保健所（前橋市）	027-220-5778	富岡保健福祉事務所 （富岡市、甘楽郡）	0274-62-1541
高崎市保健所（高崎市）	027-381-6116	吾妻保健福祉事務所 （吾妻郡）	0279-75-3303
渋川保健福祉事務所 （渋川市、北群馬郡）	0279-22-4166	利根沼田保健福祉事務所 （沼田市、利根郡）	0278-23-2185
伊勢崎保健福祉事務所 （伊勢崎市、佐波郡）	0270-25-5066	太田保健福祉事務所 （太田市）	0276-31-8243
安中保健福祉事務所 （安中市）	027-381-0345	桐生保健福祉事務所 （桐生市、みどり市）	0277-53-4131
藤岡保健福祉事務所 （藤岡市、多野郡）	0274-22-1420	館林保健福祉事務所 （館林市、邑楽郡）	0276-72-3230